

「愛知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例(仮称)」のあり方に対するパブリック・コメントの募集結果について

1. 募集期間 : 2020年9月15日(火)から10月15日(木)まで
 2. 募集方法 : 郵便、ファックス、電子メール
 3. 意見提出状況 : 下表のとおり

(1) 提出人数 13名

提出方法別	郵便	FAX	eメール			
	2	3	8			
年代別	30代	40代	50代	60代	80代	不明
	2	5	2	1	1	2
地域別	名古屋	尾張	知多	西三河	不明	
	4	4	1	3	1	
職業別	会社員	自営業	パート	公務員	その他	不明
	4	2	1	1	3	2

(2) 提出件数 41件

目的・定義・ 基本理念	各主体の基本的な責務		自転車交通安全 教育の推進	ヘルメットの着用 促進	保険等の加入促 進	その他
	県の責務	自転車利用者等 の責務				
1	18	4	9	4	2	3